

令和 2 年度 事業報告書
寒川町障がい者相談支援事業所 ゆいっと

【はじめに】

緊急事態宣言中にスタートした令和 2 年度で 4 月、5 月こそ電話相談中心の対応でしたが、6 月からは、ほぼ例年通りの対応に戻りました。児童期支援の「保育士支援」も 7 月より徐々に再開し、「家族支援」は 2021 年 1 月から、かながわエースと協働し「ペアレントトレーニング」を 6 回コースで実施する準備をしていましたが、緊急事態宣言が発令されたことにより、次年度へ持ち越すこととなりました。

1. 令和 2 年度事業計画で表 1 の項目で取り組んできました。

取り組み	内容及び結果・成果	課題等
児童期支援	別紙参照	別紙参照
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防に伴い、町の判断もあり勉強会等の実施には至りませんでした。 ・寒川子育て支援センターとの協働で、ご利用されているお母様たちの悩みや話をその場で聞くことや、お母様たちに質問を文書でいただき、コメントを返すなどの対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターのコラボ企画はアウトリーチの 1 つとして、子育ての「悩み」「不安」「期待」「希望」など生の声を子育て支援センターとともに町へ届けていきます。 ・昨年度中止になった「ペアレント・トレーニング」の実施、運営について、町、かながわエースと協働していきます。
地域生活拠点整備事業・基幹相談支援センター設置に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点事業については、緊急受け入れや見守り隊、基幹相談を加えた相談支援体制の強化等を柱に、自立支援協議会で承認され、10 月より運営を開始しています。 ・基幹相談支援センターは 10 月に無事開所できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の強化においては、指定相談支援事業所数が減少していることもあり、対策について協議が必要です。
地域移行・定着支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染防止等により、茅ヶ崎保健所が主催する地域移行会議は実施されませんでした。 ・委託相談の中では、児童支援施設や自宅からの地域移行の支援や相談の対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援については茅ヶ崎保健所、福祉課と連携し進めていきます。地域定着支援についても同様の連携からモデルケースを通して、地域展開できるように工夫していきます。

2. 障害者相談支援事業の現状

1) 寒川町委託相談支援事業

- ① 実施事業 寒川町委託相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業
- ② 職員体制 兼務配置4名配置
- ③ 実施状況

3障がいおよび特定難病を対象者とし対応をしています。

各数値は表2～表4のとおりです

表2 登録者数

	実人数	身体	知的	重心	精神	発達	高次脳	その他
障がい者	71	11	18	1	31	4	0	6
障がい児	34	3	17	2	1	8	0	3
計	104	14	35	3	32	12	0	9

令和2年度は児童18名、成人22名、計40名の新規相談がありました。コロナ禍ではありましたが、昨年度より20名ほど実人数も増えています。

表3 相談件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	支援会議	関係機関	その他	合計
延べ	164	65	61	575	8	31	175	0	1079
実人数	65	32	19	90	5	13	46	0	270

対応件数としては150件ほど増えていますが、項目別にみると、訪問で10件ほど、来所では40件ほど減少しており、その分電話相談が130件ほど増加しています。

表4 支援内容

	福祉サー ビス	障がいや 病気	健康・医 療	不安解消	保育・教 育	対人関係	経済
延べ	339	49	8	61	37	15	29
実人数	25	6	1	4	6	3	4
	生活技術 日常生活	就労	社会参加 余暇活動	権利擁護	住宅入居 等	その他	合計
延べ	320	72	24	1	42	83	1080
実人数	23	14	2	1	3	12	104

支援内容については大きな数の変化はありませんが、不安解消の件数が微増、社会参加、余暇支援の支援内容が2件から24件と増加しています。

2、相談支援機能強化事業の現状

1) 困難ケースの対応

機関	放課後デイ	指定相談	社会福祉協議会	訪問看護
箇所数	0	0	1	1
実人数	0	0	1	1

各機関から支援に苦慮し相談に至った数値です。

3. 障がい児等及び家族支援事業

別紙1、2参照

4. 住居入居等支援事業

結果として、一般住宅に転居、入居した相談者はいませんでした。児童入所施設からの地域移行対象者が単身生活を希望されていましたが、単身タイプのグループホーム利用の調整になりました。また、母子2人世帯の本人が自宅を出たいと希望されたため、不動産への同行支援、引っ越し費用、初期費用等の説明などを行っています。

5. 指定特定・指定障害児相談支援事業

	実人数	身体	知的	重心	精神	発達	高次脳	その他
障がい者	20	3	10	1	6	0	0	0
障がい児	7	0	6	0	0	1	0	0
計	27	3	16	1	6	1	0	0

障がい者の件数で501件、障がい児で188件合計689件の対応を行いました。昨年度から155件ほど対応件数は上がっています。契約数は、成人が8名増加しています。

6・指定一般相談支援事業（地域移行・定着支援事業）

	地域移行支援事業	地域定着支援事業
実績	0名	0名

今年度の契約はありませんでした。

○次年度の取り組み課題

① 相談支援体制の再構築および強化

令和2年10月に基幹相談支援センターが設置を機に、委託相談、計画相談との機能連携や役割分担などの再構築、共通認識が必要になってきます。委託相談連絡会議や事例検討会などを活用しながら進めていきます。

② 家族支援

寒川町子育て支援センターとのコラボ企画は次年度も継続しつつ、かながわエース、町との協働でペアレント・トレーニングを実施していきます。

来年度については、地域支援マネジャーの協力も得ながら行います。

③ 地域移行・地域定着支援事業の促進

令和2年度はコロナウィルス感染拡大の影響で実施されなかった、茅ヶ崎市保健所が設置する『精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議会』と「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」と協働しながら入院患者を中心とした地域移行支援事業の実践を行います。また、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」のワーキングを通しながら自事業所だけの展開ではなく、地域で展開できるよう協議を行っていきます。